

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	1
事業名	コミュニティバス運行事業		

■基礎情報

目的	公共交通がない本町に「暮らしの足」を確保する。 良好な生活環境（暮らしの足）を提供し、まちの活力に繋げる。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通推進会議事務局 ・運行契約事務 ・企業バス利用に関する協定事務 ・道路占用許可申請事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・有料広告に係る事務 ・回数券・1日乗車券に係る事務 ・コミュニティバスサポート協働事業 ・ダイヤ編成事務 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、バスの利用者数及び運賃収入が大きく減少（R1/118,143人→R2/86,873人）した。コロナの影響が先行き不透明なため、令和2年度を基準として、徐々に利用者数回復を図りたい。なお、支援を受けている企業もコロナ禍により厳しい状況下ではあるが、現状の締結企業との協定を維持することに努めたい。なお、運行に際しては、運行会社とともに感染症対策を講じ、継続運行している。 ・今後、日中便のルート再編を見据え、より多くのニーズに沿うことができるよう、ダイヤルートを調査分析していきたい。 ・コミュニティバスサポート協働事業により、引き続き、利用者目線での意見を聞きながら、利便性の向上等に繋げていく。また、令和3年度より免許返納者、高齢者に対して外出支援サービスの一環として回数券の配布を開始した。新規利用者に対しては、「マイ時刻表」の作成サポートを継続していく。 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスサポート隊と協働で乗車のきっかけとなる企画を実施したいと考えている。（老人クラブ、地域自治組織会合への参加等）また、高齢者、免許返納者の回数券利用者へのバス利用促進を行う。 ・名古屋鉄道のダイヤ変更等があれば、バスダイヤの見直しを検討する。 ・コミュニティバスサポート隊により、バス乗車調査を行い、利用者目線によるバス運行状況（乗務員の対応等）を年1回程度把握し改善に努める。 ・令和3年度からバスロケーションシステムを導入し、利用者へリアルタイム運行情報を提供し、遅延情報等を伝え利便性向上を図る。 ・一昨年度より地域公共交通推進会議の開催回数を増やし、委員の方々からの助言に耳を傾け、本事業がより良くなるよう改善を重ねている。 ・引き続き、感染症対策を講じた運行を行う。 		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果 指標	コミュニティバス利用者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
121,518人	118,143人	86,786人	96,831人	96,820人	110,000人	120,000人	130,000人

■ 3年間の目標

目 標	継続運行					
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	継続運行
R6 年度	継続運行

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	コミュニティバスサポート事業協働委託（まちねっと大口：契約） コミュニティバスサポート会議（通年適宜）、新規協定締結団体の模索（通年） 広報、ベンチ設置調査・（停留所調査及び）メンテナンス、バスデコ（通年） バス運行状況（乗務員の対応等）調査（年1回程度） 町内3小学校において、バスの授業を実施（各小学校1回）
5	協定企業及び有料広告に対する意見聴取
6	地域公共交通推進会議（第1回）
9	協定企業や町内企業へ有料広告の案内実施 協定企業及び有料広告に対する意見聴取。意見を基に時刻表の検討。 利用者やアンケート、協定企業意見を反映したダイヤ等の見直しを検討する バス運行会社を交えた会議を開催し、意見交換を行う。
11	（毎年第1日曜日（ふれあいまつり）を「バス無料DAY」とし未利用者の乗車促進を図る。）
1	地域公共交通推進会議（第2回）ダイヤ改正、ルートおよびバス停等の見直し
3	ダイヤ等変更周知（ホームページ）、バス停看板作成委託及び時刻表印刷発注 ダイヤ等改正 *その他、必要に応じて地域公共交通推進会議会長と打合せ

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・例年、コミュニティバスサポート隊とともに、コミュニティバスに関する授業を北小学校と西小学校で開催していたが、令和4年度からは南小学校でも開催し、町内すべての小学校において授業を行った。
- ・コミュニティバスサポート隊にて、高齢者に対し、バスの利用時間を分かりやすく抜粋した「マイ時刻表」の作成を引き続き実施した。
- ・高齢者の外出支援サービスの一環として、バスの回数券を引き続き設定した。また、自動車運転免許証の自主返納者に対しても、引き続きバスの回数券を発行している。
- ・令和3年度から導入しているバスロケーションシステムについて、引き続き運用を行った。
- ・バス停の時刻表について、従来のボード板の固定式から、アクリルケース板の差替え式に変更した。
- ・役場前線の道路改修に伴い、「大口町役場」バス停の位置を調整した。
- ・布袋駅ロータリー及び周辺道路の完成に伴い、一時的に別の場所へ移動していた「布袋駅」バス停については、新しく完成した布袋駅ロータリー内へと移動した。

■ 評価

- ・令和4年度のコミュニティバス利用者数は96,820人であり、昨年度と同等（令和3年度／96,831人）の利用人数であった。コロナ禍以前の利用者数との乖離はみられるが、コロナ禍によるワークスタイルの変容により、リモートワークなどが定着した影響も考えられ、当面はこの状況が続くものと思われる。今後、利用者数増がV字回復することは容易ではないと考えられるため、「マイ時刻表」の作成支援などの地道な活動により、必要な人に必要な足を届けられるよう努めていきたい。
 - ・「バス停時刻表」の変更について、従来は、ダイヤ改正のたびに貼り替え用のシールを事業者に発注し、多大な時間や手間がかかっていたが、「ダイヤ差替え式」に変更したことで、自前での時刻表作成が可能となり、今後、コストと時間の削減が期待できる。また、「ダイヤ差替え式」に変更したことと合わせて、「ルート図」も表示したことにより、行き先が見た目で分かりやすくなったとの声を頂戴している。
 - ・布袋駅ロータリー内にバス停を設置したことにより、電車とバスのアクセス効率が良くなり、利用者からも好評を得ている。
 - ・外出支援サービスにおいて、バス回数券を選ばれる方の割合が増えてきており、サービスの選択肢として、意義あるものになっている。今後も動向を注視しながら、サービスを図っていきたい。
- 令和4年度実績 免許返納者へのバス回数券助成 42件
外出支援サービス助成 554件
うち バス回数券のみ 17件 タクシー券とバス回数券 173件

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	2
事業名	地域防犯対策事業		

■基礎情報

目的	犯罪を抑止する地域力の向上を目指し、地域の防犯団体や地域自治組織の防犯活動を支援し、また、防犯対策補助事業を通して各家庭の防犯対策強化を推進することを目的とする。																																					
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 防犯パトロール団体との連携 江南防犯協会連合会事務 防犯講習会事務 青色回転灯防犯パトロール事務 防犯パトロール情報発信 パトロール団体への防犯グッズの貸出 			<ul style="list-style-type: none"> 地域安全パトロール団体代表者会議 防犯啓発活動 四季の安全なまちづくり県民運動 県下一斉防犯特別警戒 防犯灯設置、修繕、管理 防犯対策補助事業 																																		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> 警察・地域と協働して、より犯罪抑止活動に努める必要がある。 防犯カメラ設置状況（町管理） <table border="1" data-bbox="408 1086 1412 1169"> <tr> <td>H26/10 基（新設）</td> <td>H27/ 1 基（寄贈）</td> <td>H28/ 2 基（新設）</td> <td>H29/ 1 基（新設）</td> </tr> <tr> <td>H30/ 1 基（新設）</td> <td>R03/ 1 基（新設）</td> <td>R04/ 2 基（寄贈）</td> <td></td> </tr> </table> 平成28年度から防犯灯の管理を区から町へ移譲し、平成29年度に環境負荷及びランニングコストの軽減を図るため、町内全灯LED化を実施。 まちを明るくし、犯罪抑止に繋げることと安全を守ることを目的とし、各地区からの防犯灯設置要望には積極的に耳を傾け、増設をしている。 平成15年度から「防犯対策補助制度」を実施しており、令和4年度までに1, 178件の補助を行っている。 <table border="1" data-bbox="395 1393 1423 1608"> <tr> <td>H15/ 54 件</td> <td>H16/ 68 件</td> <td>H17/ 85 件</td> <td>H18/123 件</td> <td>H19/ 89 件</td> <td>H20/ 80 件</td> </tr> <tr> <td>H21/ 70 件</td> <td>H22/ 61 件</td> <td>H23/ 65 件</td> <td>H24/ 55 件</td> <td>H25/ 64 件</td> <td>H26/ 34 件</td> </tr> <tr> <td>H27/ 41 件</td> <td>H28/ 24 件</td> <td>H29/ 14 件</td> <td>H30/ 24 件</td> <td>H31/ 34 件</td> <td>R02/ 91 件</td> </tr> <tr> <td>R03/ 53 件</td> <td>R04/ 49 件</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table> 						H26/10 基（新設）	H27/ 1 基（寄贈）	H28/ 2 基（新設）	H29/ 1 基（新設）	H30/ 1 基（新設）	R03/ 1 基（新設）	R04/ 2 基（寄贈）		H15/ 54 件	H16/ 68 件	H17/ 85 件	H18/123 件	H19/ 89 件	H20/ 80 件	H21/ 70 件	H22/ 61 件	H23/ 65 件	H24/ 55 件	H25/ 64 件	H26/ 34 件	H27/ 41 件	H28/ 24 件	H29/ 14 件	H30/ 24 件	H31/ 34 件	R02/ 91 件	R03/ 53 件	R04/ 49 件				
H26/10 基（新設）	H27/ 1 基（寄贈）	H28/ 2 基（新設）	H29/ 1 基（新設）																																			
H30/ 1 基（新設）	R03/ 1 基（新設）	R04/ 2 基（寄贈）																																				
H15/ 54 件	H16/ 68 件	H17/ 85 件	H18/123 件	H19/ 89 件	H20/ 80 件																																	
H21/ 70 件	H22/ 61 件	H23/ 65 件	H24/ 55 件	H25/ 64 件	H26/ 34 件																																	
H27/ 41 件	H28/ 24 件	H29/ 14 件	H30/ 24 件	H31/ 34 件	R02/ 91 件																																	
R03/ 53 件	R04/ 49 件																																					
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、パトロール団体や地域自治組織と協働して地域の防犯意識を高め、犯罪に強い地域を目指す。 犯罪の抑止と安全を守るため、各地区の要望を基に、引き続き、適所に防犯灯の設置を図っていく。 前年度に各行政区から提出を受けた設置要望に対しては、早期に現地確認を行い、事業者へ発注できるよう目指す。 通学路等への防犯灯設置を行う。 																																					

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果指標	防犯パトロールなど地域の取り組みとその支援の満足度						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
62.4%	68.2%	—	—	—	69.0%	69.5%	70.0%

成果指標	大口町地域安全パトロール協議会加入人数						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
1,565人	1,611人	1,532人	1,325人	1,337人	1,610人	1,630人	1,650人

成果指標	あんしん安全ねっと登録件数（防犯情報登録件数）						
H27実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
1,744件	2,388件	2,828件	2,813件	2,802件	2,300件	2,400件	2,500件

■ 3年間の目標

目標						
	項目（単位）	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	道路工事に伴い、効果的に防犯灯が設置できる箇所があれば、積極的に検討していく。
R6年度	同上。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動事業協働委託（南・北・中地域自治組織：4月契約） ・四季の安全なまちづくり県民運動（4・7・10・12月） ・地域安全パトロール団体代表者会議（5月） ・防犯パトロール情報発信（随時） ・あんしん安全ネットによる情報発信（随時） ・防犯対策補助事業（通年） ・防犯灯管理業務（移設・修繕） ・青色防犯パトロール事務
4～5	・行政区要望防犯灯 取りまとめ及び事業者発注
6～8	防犯灯設置
	次年度要望調査
9～12	設置要望に対する現地調査
2	・防犯ボランティアアカデミー（扶桑町合同）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・地区要望を主体として、新たに89基の防犯灯を設置した。
- ・防犯対策補助制度を引き続き実施し、家庭での防犯対策意識の醸成を図った。
- ・地域安全パトロール協議会各団体において、防犯パトロール活動を実施していただいた。
- ・青色防犯パトロール実施者に対し、江南警察署を招いて講習会を実施した。
- ・地域安全パトロール情報として、犯罪情報の発信を行い、防犯意識の高揚を図った。

■評価

- ・各防犯団体においては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、継続した防犯パトロール活動をお願いし、無理のない範囲で取り組んでいただくことができた。
- ・地域安全パトロール協議会代表者会を3年振りに開催し、各団体同士の顔の見える関係によるネットワーク形成を図ることができた。
- ・防犯対策補助制度については49件の申請があり、各家庭での防犯に対する意識の向上が感じられた。
- ・犯罪件数は昨年に比べ30件増加（令和3年103件→令和4年133件）しており、コロナ禍が始まって以来、初めて増加傾向に転じた。（全国的な傾向でもある）
特に住宅侵入盗が増えており、これは推測であるが、令和4年に入りコロナ感染予防対策が緩和され、住民生活が活発に動き始めたことにより、留守宅が狙われやすくなったものと思われる。こういった状況を踏まえ、あんしん安全ネットによる啓発やパトロール情報の提供に注力をしていきたい。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	3
事業名	人権擁護活動事業		

■基礎情報

目的	人権が尊重される社会づくりを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権相談（隔月） ・ 行政相談（隔月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権啓発運動 ・ 人権行政相談のPRを図る。 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権擁護委員全員（3名）により、人権教室を南小・北小・西小の4年生を対象に実施している。委員や課職員らが寸劇を演じ、いじめ問題や友人関係の作り方などを分かりやすく子どもたちに伝える機会をつくっている。 ・ 令和4年度は人権相談・行政相談を6回開催した。 <p><参考／相談件数></p> <ul style="list-style-type: none"> （令和4年度 人権相談1件・行政相談2件） （令和3年度 人権相談0件・行政相談1件） （令和2年度 人権相談0件・行政相談1件） （令和元年度 人権相談1件・行政相談1件） <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の人権擁護委員及び行政相談委員の人材確保が課題である。 ・ 令和3年度は、本町が属する一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会における「地域人権啓発活動活性化事業」の当番市町に当たり、各小・中学校での人権教育講演会や人権の花運動等を展開した。 （*「地域人権啓発活性化事業」とは、一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会を構成している7市町（一宮市・稲沢市・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町・大口町）が輪番制で幹事市町を担い、事業を展開するものである。） 		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会で行う「地域人権啓発活性化事業」は、昨年度、幹事市町として無事、終わることができた。令和4年度は通常ベースの人権擁護活動を引き続き行い、当事業を推進していく。 ・ 人権教室や啓発活動等の中で、人権を意識できる人づくりができるよう、人権擁護委員と連携・協力をしながら進めていく。 		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第3節	青少年の育成				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	年6回の行政相談や学校での啓発事業は、継続的に行っていきたい。					
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政相談（年6回） 啓発事業
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> 行政相談（年6回） 啓発事業

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
通年	<ul style="list-style-type: none"> 人権相談及び行政相談を隔月で年6回実施する。
1 1	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいまつりで人権擁護委員の企画運営により啓発活動を実施する。（予定）
1 2	<ul style="list-style-type: none"> 町内商業施設（バロー → ヨシツヤ → ドン・キホーテ）での啓発活動。 3小学校人権教室

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・年間を通して、人権相談及び行政相談を実施した。
- ・各小学校において、人権擁護委員による人権教室を実施した。

■ 評価

- ・人権相談及び行政相談については、滞りなく実施することができ、それぞれの目的に資することができた。
- ・各小学校で実施した人権教室では、人権擁護委員を始め、町民安全課職員や学校の先生にも参加いただき寸劇を実施した。子どもたちの興味や関心を引く工夫を凝らしながら、「いじめについての考え方」や「人権の大切さ」を啓発することができたものと考察する。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	4
事業名	交通安全対策推進事業		

■基礎情報

目的	「大口町民安全安心条例」に基づき、運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより交通事故の防止を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 交通指導員に関すること・ 交通安全推進協議会委員総会（4月）・ 交通安全街頭監視活動（年16回）・ 交通安全教室 （小中学校・保育園・幼稚園・高齢者等）	<ul style="list-style-type: none">・ 交通安全啓発活動 （春夏秋冬の県民運動 10日間）・ 2市1町交通安全対策連絡会議 （年4回）・ 自転車駐車場管理（通年）
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・ 交通安全に関する連携 （江南警察署、一宮建設事務所、維持管理課、建設課、学校教育課、地域協働課、町民安全課）・ 交通安全街頭監視活動の継続的な実施及び四季ごとに行う交通安全運動の実施。・ 「高齢者後付け安全運転支援装置設置」を促進するため、国や県と歩調を合わせ、令和2年度から3年度にかけて期間限定で設置者に対する補助制度を施行した。 （令和2年度実績／62件、令和3年度実績／2件）・ 令和3年度、愛知県と歩調を合わせ、「自転車乗車用ヘルメット補助金制度」を創設し、児童生徒等及び高齢者のヘルメット購入を補助（対象要件あり）し、自転車乗車時の着用を促進している。 （令和3年度実績／168件、令和4年度実績／80件）	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・ 引き続き、交通事故の減少と交通安全意識の普及及び向上に取り組む。・ 小中学生を対象にした啓発を継続して行うとともに、広報紙を通して自転車賠償保険加入の啓発も行っていく。また、愛知県警による自転車安全運行講座を授業の一環の中で実施できるよう働きかけをしていく。・ 街頭監視活動を始め、各種交通安全啓発活動を地道に継続していく。・ 県と歩調を合わせ、「自転車乗車用ヘルメット補助金制度」を引き続き実施し、児童生徒等及び高齢者のヘルメット購入を補助（対象要件あり）し、自転車乗車時の着用を促進する。	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果指標	交通事故年間発生件数（人身事故）						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
222件	151件	127件	113件	139件	154件	152件	150件

成果指標	交通安全教室参加者数						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
920人	1,711人	1,171人	1,128人	1,296人	1,464人	1,632人	1,800人

■ 3年間の目標

目標	(この表は斜線で消されています)					
	項目（単位）	R2実績	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	地道な交通安全啓発活動を継続して行っていく。
R6年度	同上。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	交通安全推進協議会委員総会 駐輪場管理（コミュニティワークセンター：年間業務委託契約）
5	大口中学校（全生徒）を対象にし、愛知県警による自転車交通安全講座を実施
6	自転車安全教室協働委託（北地域自治組織）
10	自転車安全教室協働委託（中地域自治組織）
12～1	ラ・モーナ幼稚園：名鉄自動車専門学校 大口幼稚園・町内全保育園：愛知県警の「あゆみ」等による交通安全啓発活動
年4回	（春夏秋冬の県民運動：4，7，9，12月） 2市1町交通安全対策連絡会議（6，8，11，3月）
毎月	交通安全監視活動
通常業務	中学校における自転車運行マナー啓発（適宜） 交通指導囑託員による小学生登下校指導 交通安全の啓発→広報無線、広報、大型店舗内での啓発（適宜） 自転車賠償保険加入の啓発（適宜）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和3年度から県との協調事業として実施している「自転車ヘルメット購入費補助制度」について、令和4年度も引き続き実施した。
- ・町内各小中学校や保育園、幼稚園に対し、江南警察署の協力を得ながら交通安全教室を実施した。
- ・街頭監視活動について、年間を通して実施した。

■評価

- ・「自転車ヘルメット購入費補助制度」については80件の申請があり、自転車乗車時の安全意識の向上に資することができた。しかしながら、愛知県内において本町の自転車事故率は高い数値で推移しており、引き続き自転車教室などを通し、「自転車は軽車両である」といった意識付けをしていく必要がある。
- ・北・西小学校においては、それぞれの地域自治組織と協働しながら自転車教室を行い、愛知県警察の指導のもと、交通ルールを順守する意識付けを図ることができた。次年度は、南小学校への展開を南地域自治組織とともに模索したい。
- ・町内各保育園及び幼稚園に対して、愛知県警による交通安全啓発を実施し、幼少期からの交通安全意識の醸成を図ることができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	5
事業名	消費生活推進事業		

■基礎情報

目的	消費生活の安定を目指し、消費者意識の高揚、消費者問題の解決等を促進する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・消費生活相談（毎月）・消費者教育・多重債務者相談（毎月）・消費者啓発（適宜）	<ul style="list-style-type: none">・量目検査（8月、12月）・計量器定期検査（隔年）・消費生活講座（消費者被害の未然防止）
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・消費者教育の推進を図るため、チラシ及びホームページを活用し、啓発を行う必要がある。・愛知県の各市町村が、平成30年までに「消費生活センター」を設置する中、本町開催時（1回／月）の消費生活相談者が少ないことから、本町単独での「消費生活センター」の設置については、現時点においては必要がないと判断している。今後、相談者が増え、開催回数を増やさなければならない状況になった場合、県及び近隣市町と共同して運営していく協議をしていきたい。	
令和4年度の目標又は改善策	引き続き「ホームページ」等により、消費者教育を推進する。	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標	詐欺や悪徳商法に注意している人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
80.2%	79.9%	—	—	—	83.5%	83.7%	84.0%

成果 指標	消費生活講座出席者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
40人	—	—	—	—	70人	75人	80人

■ 3年間の目標

目 標	(この表は斜線で消されています)					
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	消費生活相談（毎月）、多重債務者相談（毎月）の継続的な実施。
R6 年度	同上。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～3	<ul style="list-style-type: none">・消費生活相談及び多重債務者相談（毎月）・ホームページの情報更新（随時）・量目検査（8月・12月予定）・消費生活講座の実施

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・「消費生活相談」及び「多重債務者相談」について、予定通り実施した。
- ・「量目検査」について、前期は新型コロナ感染拡大防止のため中止となったが、後期は予定通り実施した。
- ・尾張北西部地区消費者連絡研究会（一宮市、稲沢市、江南市、岩倉市、犬山市、扶桑町、大口町の5市2町で構成）について、令和4年度は本町が幹事の当番町であったため、本町が主催して会議を行った。

■評価

- ・「消費生活相談」及び「多重債務者相談」については、感染症対策を講じながら、滞りなく実施することができた。
- ・「量目検査」については、コロナ禍で中断する前までは消費生活クラブへ委託という形で行っていたが、クラブ員の高齢化に伴い実施が難しいとの申し出があったため、職員で実施する形に変更した。同様の理由により、同クラブへ委託していた消費生活講座についても実施しないこととした。
- ・尾張北西部地区消費者連絡研究会については、近隣5市2町で構成している連絡研究会であり、令和4年度が本町の幹事当番であったため、愛知県及び各市町との調整、議題の取りまとめ等を行い、滞りなく会議を実施することができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	6
事業名	消防団活動事業		

■基礎情報

目的	消防団員が非常時の消防活動を十分に行えるよう、万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように進めていくことを目的とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・水防訓練（5／29）・大口町小型ポンプ操法大会（6／12）・愛知県消防操法大会（8／6） （令和4年度・・・大口町）・大口町消防観閲式（11／13）	<ul style="list-style-type: none">・予防啓発活動・年末夜警（12／28）・丹羽郡消防出初式（1／9）・大口町消防団任命式（3／26）・各種訓練（実践操法、中継訓練等）
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・平成29年度に消防団員の報酬等の改訂を行った。（平成30年度～適用）・平成30年度に「消防団分団運営交付金交付要綱」を策定し、対象経費等の明確化を図った。・行政区によっては団員数が少なく、団員確保に苦慮している現状が継続した課題になっているので、区長会や女性消防団員が作成する「けしこちゃん通信」、SNSなどを通して、PRを行っている。・令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、大会や訓練など消防団活動があまりできなかった。今後、コロナ禍が長期化した場合の消防団活動を考える必要がある。	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・令和4年度も引き続き、団員確保に取り組むとともに、火災・災害時の対応に向けた訓練を充実させていく。団員確保については、引き続き、区長会での依頼や女性消防団員が作成する「けしこちゃん通信」、SNSなどを通して案内をしていく。・新型コロナウイルス感染拡大により、消防団活動を制約されたが、各種行事への参加や訓練、会議や委員会等の見直しを行い、団員の負担を減らすとともに、コロナ禍での消防団活動について検討を行う。	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果指標	消防・救急体制に満足している住民の割合						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
76.6%	80.9%	—	—	—	78.6%	78.8%	82.0%

■ 3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R2実績	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	消防団活動体制の維持
R6年度	消防団活動体制の維持

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	基本動作及び放水訓練
5	実践操法訓練 水防訓練(5月29日:江南市)
6	大口町小型ポンプ操法大会の開催(6月12日)
7	丹葉地区消防団連合会合同訓練会(未定)
8	県操法大会(8月6日:常滑市) 五条川自然塾参加予定(8月7日) 中継訓練
9	やろ舞い大祭参加予定(9月10日)
10	中継訓練 部隊・全体訓練
11	ふれあいまつり参加予定(11月6日) 大口町消防観閲式の開催(11月13日) 秋の火災予防運動(予防啓発活動)(11月9日~15日)
12	年末夜警の実施(12月28日)
3	令和5年度大口町消防団任命式 新人団員研修

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・コロナ禍により中止していた操法大会と観閲式について、来賓を最小限にするなど感染症対策を講じながら3年振りに開催した。
- ・火災予防啓発について、年末夜警や予防啓発団による店舗での啓発活動を積極的に実施した。
- ・消防団員への処遇改善の一環として、今まで費用弁償として支給してきた出勤対価を報酬として支給するようにし、併せて支給区分及び支給額についての見直し（消防団員条例一部改正）を行い、令和4年度から施行した。
- ・出初式についても感染症対策を講じながら、丹羽消防署の主催により扶桑町にて開催した。

■ 評価

- ・令和4年度の建物火災は6件発生し、その都度、消防団員は現場へ駆け付け、消火活動等に従事した。特に令和5年3月に発生した下小口地内での火災では一軒家が全焼し、周囲の家にも熱による被害（ガラスや雨樋のひび等）が多数発生した。このような火災発生を抑制するため、今後も防火意識の啓発をしていく必要がある。
- ・「小型ポンプ操法大会」と「観閲式」を開催したが、コロナ禍以来3年ぶりの実施となり、携わる職員も不慣れな所もあったが、皆で協力し、滞りなく行うことができた。
- ・予防啓発団が実施した店舗での積極的な啓発活動や「けしこちゃん通信」による情報発信により、防火意識の高揚を図ることができた。
- ・消防団員の確保については、行政区単位での活動が難しくなっている分団もある中、広報紙での団員募集記事の掲載や行政区長など通じた勧誘を行っているが、即時的な成果には結びついていないのが現状である。その背景には、遠方へ通勤する方が増えたことや競技化された厳しい訓練を若者が敬遠していることなどが要因として考えられる。「いかに消防団員の負担を減らしていくか」という側面での対策も今後は考慮していく必要がある。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	7
事業名	県操法大会出場事業		

■基礎情報

目的	愛知県消防操法大会出場に向けて更なる技術と団結力の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 訓練の実施・ 大会出場に関する庶務		
現在における経過又は課題	<p>平成 14 年度より選抜方式で出場を続けてきたが、サポートを含めるメンバーの固定化による団員間の温度差が問題視されてきた。</p> <p>そのため平成 29 年度から選抜方式を分団ごとの持ち回り方式に改め、分団内の結束力や連携を高めることを目的として大会に臨む。</p>		
令和 4 年度の目標又は改善策	今まで続けてきた選抜方式では県大会優勝、全国大会出場を目標として訓練を行ってきたが、持ち回り方式に改めることで大会での順位よりもサポートを含めた各団員の団結力向上を目指す。		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	愛知県消防操法大会出場に向けて更なる技術と団結力の向上を図る。					
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	愛知県消防操法大会出場において、団員に過度な負担が掛からないよう、訓練内容等について検討する。
R6 年度	愛知県消防操法大会出場において、団員に過度な負担が掛からないよう、訓練内容等について検討する。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	訓練 夜間訓練開始
6	個別指導会(県消防学校)
7	丹葉地区合同訓練会
8	県操法大会(8月6日(土)):常滑市 ポートレースとこなめ西駐車場)

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から、令和4年度の愛知県操法大会への参加は見送った。

■評価

令和4年度は参加を見送ったが、5年度参加に向けて準備をした。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	No.	8
事業名	消防施設管理・運営事業		

■基礎情報

目的	火災及び災害発生に備え、消防施設の設置及び管理を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 消火栓の設置及び管理・ 防火水槽の管理・ 丹羽広域事務組合消防本部		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・ 消火栓及び消防水利については、丹羽消防署の点検結果に基づき、緊急度の高い順に修繕を行っている。・ 設置から30年以上経過する防火水槽が多数存在し、今のところトラブルは確認されていないが、今後、内部をコーティングする工事など施工し、延命化を図ることが必要となる。また、防火水槽のバルブの老朽化による水漏れが増加しているため、計画的なバルブ交換補修も必要になってくるため、これに係る予算措置を講じていかなければならない。		
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・ 消火栓及び防火水槽の不具合箇所が判明した場合には、速やかに修繕できるよう処置する。・ 防火水槽の水利台帳データを整理更新する。・ 防火水槽等消防水利標識を計画的な更新を行う。		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果指標	消防・救急体制に満足している住民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
76.6%	80.9%	—	—	—	78.6%	78.8%	82.0%

成果指標	防火水槽改修数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
—	—	—	—	—	20基	20基	20基

■ 3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> 防火水槽の水利台帳データの整理更新 消防水利標識等整備計画の作成
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> 消防水利標識等整備計画の作成

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
随時 通年	<ul style="list-style-type: none">・消火栓及び防火水槽の修繕を適宜に実施・消防水利点検及び台帳の更新整理・防火水槽等消防水利標識の更新計画を策定し実施

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・消火栓などの消防水利の維持管理に対する計画的な改修については、丹羽広域事務組合と協議を行い実施した。
- ・消防水利の突発的な漏水があり、その都度、修繕を実施した。
- ・愛知県の主体事業である愛岐南北線道路の新設に係る消火栓移設については、道路建設の進捗遅延のため、数年来執行見送りとなっていたが、今年度移設工事を実施した。
- ・消火栓等消防水利標識については、丹羽消防署の点検結果を基にして、修繕作業を行った。

■評価

- ・消火栓等消防水利標識については、丹羽消防署の点検結果に基づいて、標識の取り替えやボールの塗り直しを実施し、水利設備の維持管理に努めた。
- ・愛岐南北線道路に係る消火栓移設について、その移設費については愛知県が補償することになるが、現存の消火栓をそのまま移設するのではなく、新品の消火栓を取り付けるため、その原価償却分の差額を算出する減耗率計算などの事務が発生したが、愛知県や丹羽広域事務組合水道部との打合せを重ねながら遂行することができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	9
事業名	災害対策事業		

■基礎情報

目的	災害に対応できる体制整備すること及び事前に備えることで災害時の被害の軽減（減災）を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災会議開催 ・ 防災備蓄品の購入及び管理 ・ 防災訓練 ・ 国民保護計画改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口町地域防災計画改訂 ・ 高度情報通信ネットワーク事業 ・ 同報系無線の維持管理 ・ 災害対策（非常配備、行方不明捜索等） ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄食料の目標指数を20,520食（想定避難者数1,900人×3食×3日×1.2）とし、平成30年度から5か年を掛け充足させている。 ・ 備蓄保存水（ペットボトル）については、令和元年度から2年度にかけて、南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、順次、購入した。 <ul style="list-style-type: none"> * 想定避難者用／1.5L×1,900本×3日分 * 小・中学生、保育園児・児童クラブ利用者用／500ml×3,576本 ・ 令和2年度中に新型コロナウイルスを始めとする感染症対策における備蓄品（段ボールベッド、パーティション、マスクなど）を大量に購入し、在庫管理等の整理を令和3年度に実施した。 ・ 令和2年度、新しく「国土強靱化地域計画」の策定をした。 ・ 令和3年度、「防災ハザードマップ」を更新した。（前回作成は、平成26年3月） ・ 令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大が続いたため、随時、同対策本部会議を開催した。 ・ 令和3年度、指定避難所「屋内運動場」を改修し、令和4年度より「大口北防災センター」として、リニューアルした。 ・ 「大口町地域防災計画」及び「国民保護計画」は例年通り、愛知県に準じた改訂を行った。 	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度、「避難所における感染症対策研修」を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できなかったため、今年度、実施したいと考えている。（前回、令和2年9月に同様の研修を開催したので、未参加の方を対象とする予定。） ・ 大口北防災センターにて、地域自治組織等と協働した防災訓練が計画できればと考えている。 ・ 令和2年から引き続き、新型コロナウイルス感染拡大にも注視し、常時、対策を講じながら、必要に応じて「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催していくこととなる。 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果指標	防災訓練に積極的に参加している住民の割合						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
6.1	5.3	—	—	—	10.5	11.0	12.0

成果指標	地震や水害など防災に対する安心感						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
0.23点	0.24点	—	—	—	0.32点	0.36点	0.40点

成果指標	食料や水などを家庭内備蓄している人の割合						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
73.2%	52.2%	—	—	—	67.0%	72.0%	77.0%

■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災の強化（地域自治組織） ・災害時情報取得の推進（あんしん・安全ねっと） ・戸別受信機の普及（継続） ・備蓄食料の計画的購入 ・地域防災計画、国民保護計画の修正（継続） 					
項目（単位）	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標	
メール登録者数（累計）	— （目標達成）	— （目標達成）	— （目標達成）	— （目標達成）	— （目標達成）	
計画備蓄食糧数	16,470 （+1,350）	17,820 （+1,350）	19,170 （+1,350）	20,520 （+1,350）		

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料の買い増し ・地域自治組織単位での防災訓練の推進
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料の買い増し ・地域自治組織単位での防災訓練の推進

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	防災啓発事業協働委託（南・北地域自治組織：4月契約）、各種契約事務 戸別受信機の配布（通年） 戸別受信機の受信レベル低度の方へのフォロー（通年）
7	備蓄食料契約 起震車による地震体験講座（小学校）（調整により開催月変更あり） ＜出水期、台風シーズン＞
9	避難所における感染症対策研修
10	防災訓練（令和4年10月）
12	備蓄食料納品
2～3	防災会議、国民保護会議
通年	*令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策本部会議を状況に応じて適宜、開催していく。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・職員及び議員や地域の方々にも参加をいただき、「避難所における感染防止対策研修」を実施し、「避難所の受付訓練」など実践演習を行い、保育士を除く約99%の職員が研修を修了した。
- ・地域自治組織及び町共催の防災訓練について、役場入庁後3年目程度の職員を参加させ、スキルアップを図った。
- ・あんしん・安全ねっと（メール）の普及について、広報紙にて住民への働き掛けを行った。
- ・令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症対策本部として、対策本部会議の開催や感染者数の管理業務等を行ってきた。
- ・備蓄食料については、内部計画に基づき、更新分の防災用備蓄食料を追加購入した。
- ・「地域防災計画」及び「国民保護計画」の改訂を行った。

■評価

- ・新型コロナウイルス感染症対策本部として、通年にわたり関連業務を実施し、庁内各課の連携を図りながら感染拡大の予防に努めることができた。これまでのことを経験にし、来るべきであろう第9波にも迅速に備えていく。
- ・令和4年9月24日（土）「避難所における感染防止対策研修」を実施した。前回（令和2年度）の研修に参加していない職員や議員の方々にも参加していただくことができた。研修後のアンケートでは、研修に対する満足度が平均で90点以上であり、有意義な研修が行えたものと考察する。
- ・令和5年2月4日（土）「災害ボランティアコーディネーター養成講座」を実施した。これは、本課から大口町社会福祉協議会への委託事業として行ったもので、住民の方11名が参加し、防災意識の高揚を図ることができた。
- ・「地域防災計画」及び「国民保護計画」の改訂に当たっては、特に地域防災計画において関係部署等と内容を確認しながら、マニュアル編の改訂を行い、内容の充実を図ることができた。
- ・地域自治組織及び町共催の防災訓練については、住民の方々と随時、話し合いをしながら、信頼関係の構築と連携の強化を図るとともに、防災情報の共有にも努めてきた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	No.	10
事業名	都市防災総合推進事業		

■基礎情報

目的	国（国土交通省）による補助で、避難地・避難路等の公共施設整備や防災まちづくり拠点施設の整備、避難地・避難路周辺の建築物の不燃化、木造老朽建築物の除却及び住民の防災に対する意識の向上等を推進し、防災上危険な市街地における地区レベルの防災性の向上を図る取組を「都市防災総合推進事業」（防災・安全交付金の基幹事業）により支援することを目的とし、本補助を活用し、避難路等の整備を行う。なお、補助率は1/2である。
事務内容	・ 通学路及び避難路照明整備
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・ 昨年度と同様、通学路及び避難路に誘導灯（防犯灯）の整備を行っていく。* R1年度：誘導灯（防犯灯）基本設計発注 町道秋田21号線（避難路）、町道中小口19号線（通学路）工事発注* R2年度：町道秋田21号線（避難路）、町道秋田40・41号線（通学路）、町道豊田22号線（避難路）、町道豊田3・4号線（通学路）、町道上小口71号線（避難路）工事発注* R3年度：町道上小口71号線（避難路）、町道野合線（避難路）工事発注 ※町道秋田21号線（避難路） R1年度及びR2年度で完了。（土木事業（建設課所管）と同時施工） ※町道豊田3・4号線（通学路）、町道秋田40・41号線（通学路） R2年度で完了。（町民安全課単独事業） ※町道野合線（避難路） R3年度及びR4年度で完了予定。（土木事業（建設課所管）と同時施工） ※町道中小口19号線（通学路） R1年度及びR4年度で完了予定。（町民安全課単独事業） ※町道豊田22号線（避難路） R2年度及びR5年度で完了予定。（土木事業（建設課所管）と同時施工） ※町道上小口71号線（避難路） R2年度、R3年度、R5年度で完了予定。（町民安全課単独事業）・ 屋内運動場を地区の指定避難所兼指定緊急避難場所として整備し、新名称を「大口北防災センター」として、令和4年度より供用開始した。<ul style="list-style-type: none">* R1年度：基本設計発注* R2年度：実施設計発注* R3年度：整備工事発注* R4年度：「大口北防災センター」として、供用開始

令和4年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用し、通学路及び避難路に誘導灯（防犯灯）を設置する。 ※R4年度施工予定の路線等 町道中小口19号線（通学路／6基）、 町道野合線（避難路／5基）
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果指標	/						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・避難路整備に合わせ、防犯灯の整備を行う。また、通学路における防犯灯の整備を行う。 ※R4年度施工予定：町道中小口19号線（通学路）、町道野合線（避難路） ※R5年度施工予定：町道上小口71号線（避難路）、町道豊田22号線（避難路） 					
項目（単位）	R2実績	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町道豊田22号線（避難路）…＜参考＞土木事業（建設課所管）と同時施工。 ・町道上小口71号線（避難路）…＜参考＞町民安全課の単独事業。
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度にて終了予定。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
秋頃	交付決定後、防犯灯設置工事発注

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・都市防災総合推進事業補助を活用し、町内避難路及び通学路（町道野合線、町道中小口19号線）に防犯灯を設置した。

※町道野合線：5基、町道中小口19号線：6基（電柱共架：3基、ポール：3基）

■ 評価

- ・防犯灯整備について、避難路としての誘導効果はもとより、まちが明るくなることによる防犯効果もあり、安全なまちづくりの一助とすることができた。